

## 第4班～第8班・福島県会津若松市

福島県では、地震と津波に襲われた福島第一原発が損傷を受けたため、原発周辺の市町村の住民に警戒区域が定められたことから、津波での被害者と合わせて、約16万人の方々が、自宅を離れての避難所生活を余儀なくされました。(県外避難者約6万2千人を含む)

津波や原発事故により避難された方々は、警戒区域

外の体育館や公共施設などに開設された避難所で生活されることとなりましたので、避難所の一角に臨時救護所を開設し、診察の他医薬品の処方も行いました。

一つの救護班が複数の臨時救護所を担当して、毎日巡回診療を実施しました。

(1) 救護班が扱った患者数 延べ549名(こころのケア要員取扱人数を含む)

(2) 医療救護班の派遣状況(第4班～第8班)

班名	派遣病院	派遣期間 出発日-帰着日	病院					支部		計
			医師	看護師	薬剤師	事務	こころのケア	調整員	特殊救護要員	
4班	第二	3/21-3/25	1	3		2	2	1	1	10
5班	舞鶴	3/24-3/28	1	3		2		1	1	8
6班	第一	3/27-3/31	1	3		2	2	1	1	10
7班	第二	4/2-4/6	1	3		2		1	1	8
8班	第一	4/5-4/9	1	3		3		1		8
計			5	15	0	11	4	5	4	44



着のみ着のままの避難所生活



不安を抱えての健康・医療相談



診療開始前に医療セットの点検



仕切り板を使って臨時診察室完成



## 第9班～第13班・福島県会津若松市

津波や原発事故により避難された方々の避難生活が長期化することとなったため、1次避難所（体育館や公共施設）から、生活環境の整った近隣の温泉街のホテル・旅館・スキー場のコテージなどに移動してもらう2次避難が始まり、医療救護班が巡回する地域も広範囲となりました。

また、4月11日～4月15日には、本社災害医療アドバイザーからの要請により京都第一赤十字病院の高階謙一郎救急部長と支部職員が会津若松の医療ニーズ調

査を行うとともに、会津若松保健所内に「会津地域災害医療調整本部」を立ち上げ、広範囲になった巡回ルートを地域ごとにまとめることにより全国からの医療班・臨床心理士・医療ボランティアなどの指揮命令系統が整い、全体的な医療コントロールがスムーズに出来るようになりました。

さらに、避難生活が長期化することにより、持病のある避難者が常用している薬などに対応するために、薬剤師を救護班に帯同させました。

(1) 救護班が扱った患者数 延べ398名（こころのケア要員の派遣なし）

(2) 医療救護班の派遣状況（第9班～第13班）

班名	派遣病院	派遣期間 出発日-帰着日	病 院					支 部		計
			医師	看護師	薬剤師	事務	こころの ケア	調整員	特殊救護 要員	
9班	第二	4/11-4/15	1	3	1	2		1	1	9
10班	舞鶴	4/14-4/18	1	3		2		1	1	8
11班	第一	4/20-4/24	1	3	1	2		1	1	9
12班	第二	4/23-4/27	1	3	1	2		1	1	9
13班	第一	4/29-5/3	1	3	1	2		1	1	9
計			5	15	4	10	0	5	5	44



医療班から上った要望について打合せ



ホテルの客室が診察室に



資材を撤収して次の避難所へ



救急車の後部は、医療資機材で満杯